

伊方町農業支援センターだより

Farmer's Communication Magazine For IKATA Member's

ふるさと伊方町の未来のために、 伊方町の農業に活力と元気を！



伊方町長 高門 清彦

収穫の時期を迎え、町内の柑橘農家の皆様におかれましては、収穫作業等に変化お忙しい毎日をお過ごしのことと存じます。

今季は、平年を大きく上回る梅雨時期の豪雨や、梅雨明け以降の連日の猛暑日による影響が心配されていましたが、皆様の努力の甲斐により、平年と比べ糖度が高く酸味は抜けた仕上がりとなったようでございます。

また、販売状況につきましては、前年よりやや高い価格で推移しているようでございますが、平年より10日ほど遅い着色となったことで出荷が遅れ、12月の出荷量が多くなることで価格の維持が懸念されると聞いており、今後の動向をととも心配しております。

さて、農業をとりまく情勢は、TPP交渉の先行きが不透明になる一方で、改正農協法が施行され農業改革が進められるなど、依然として大きな転換期を迎えており、町内においては後継者・担い手不足、耕作放棄地の増加、有害鳥獣対策などの課題も相まって、年毎にますます厳

しくなる状況と言っても過言ではありません。

私は、この10年間みかんづくりに生きてきたからこそ、伊方町の基幹産業である第一次産業の元気を、何としても取り戻さなくてはならないと強く思っております。

そのためには、所得向上のための対策や担い手確保対策、有害鳥獣対策に加え、地元産品の6次産業化にも積極的に取り組み、全国に誇れる「佐田岬ブランド」の育成に力を入れ、佐田岬の魅力を全国に発信して参る所存でございます。

いずれにいたしましても、農家の皆様が豊かに暮らせるよう、町としての支援を最大限に講じて参る所存でございますので、皆様におかれましても、ご意見・ご要望をお気軽に農業支援センター、もしくは各支所へお寄せくださいますようお願い申し上げます。

結びに、平成29年が皆様方にとりまして、より良い年になりますよう祈念申し上げ、ご挨拶といたします。

CONTENTS

1. 町長あいさつ 伊方町長 高門 清彦
2. 三崎地域で都市部の若者が農作業の研修 ～えひめ・みきゃんワーホリ～
3. 伊方みかんをPR ～青年農業者と大学生の連携～
4. 活躍する団体紹介 ～伊方町生活研究協議会～ 伊方町ニューフェイス紹介
5. 鳥獣害防止対策（イノシシ捕獲実績）
6. 申告書等にはマイナンバーの記載が必要です
7. 農業者年金で生涯所得の確保を！
8. 農業委員及び農地利用最適化推進委員の募集

伊方町農業支援センター (JAにしよう営農管理センター内)



No.18

企画発行／伊方町地域担い手育成総合支援協議会（伊方町農業支援センター内）
 〒796-0301 西宇和郡伊方町湊浦1993-2
 JAにしよう伊方支店 営農管理センター内
 TEL (0894) 38-0311 FAX (0894) 38-1063

◆瀬戸・三崎地区の受付窓口◆
 瀬戸支所地域住民室 TEL (0894) 52-0113
 三崎支所地域住民室 TEL (0894) 54-1116

三崎地域で都市部の若者が農作業の研修

～えひめ・みきゃんワーホリ～
(ふるさとワーキングホリデー)

三崎地域で、県主催の新事業が実施されます。その名は、「えひめ・みきゃんワーホリ」(愛媛県版ふるさとワーキングホリデー)です。この事業は、都市部の若者が一定期間地方に滞在し、働きながら地域住民との交流などを通じて田舎暮らしを体感し、若者の力で地域に活力を与えるとともに、将来的な地方移住を掘り起し地域経済の好循環の拡大を目的とするものです。三崎共選が窓口となり、三崎地域の農家で都市部の若者がデコポンの収穫や清見の袋掛け・収穫、選果場内の選別作業を行う予定です。当事業に参加している若者に出会った時には、気軽に声掛けをお願いします。

<受入要件>

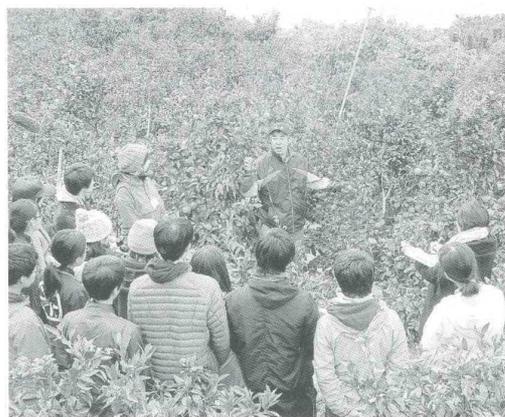
1. 作業内容 ①収穫、選別、袋掛け ②積み込み、運搬
2. 賃 金 日給 ①6,600円 ②8,000円
3. 期 間 1回目 平成29年1月10日～1月31日予定
2回目 平成29年3月1日～3月31日予定
4. 時 間 7:30-16:30 (実質労働8時間)
5. 宿 泊 瀬戸アグリトピア
6. その他 昼食は受け入れ農家準備

※1回目の受入を行い、現在活動中です。

※現状は、アルバイトは11名。受け入れ農家は、17件です。

愛媛県版「ふるさとワーキングホリデー」開催に先駆けて、12月17日～18日に事前研修を行いました。首都圏・近畿圏の大学生が愛媛のみかんや自然・文化を肌で触れ、地域住民等との交流を図り、実際にワーキングホリデーの魅力を感じました。そして、その魅力を参加した大学生がSNS等により情報発信を行い、口コミによる募集効果を高めることを目的としています。

初日は、東京大学、東京農業大学、京都大学の学生17名が県庁で「えひめの果樹農業について」座学研修を受けました。午後からは、八幡浜市舌田の園地でみかんの収穫体験をした後、伊方選果場の視察見学を行い、瀬戸アグリトピアでは郷土料理調理実習を体験しました。交流会では、自分たちで作った郷土料理に舌鼓をうち地元で農業生産者の方々と交流を深めました。翌日は、県みかん研究所、うわじまきさいや広場の視察を行いました。今回の情報を多くの都市部の若者が目にし、春休みを利用したワーキングホリデーへの応募につながることを期待します。



大学生と料理実習の交流

伊方町生活研究協議会は、瀬戸アグリトピアで開催されたワーキングホリデーキックオフ会に参加した大学生17名と郷土料理実習を通じた交流を行いました。

当日は、会員8名が集まり料理の下準備を行いました。この日のメニューは、地元で採れた野菜や水産物等を活用した8種類です(たこ飯、ちりめん丼、伊勢海老の味噌汁、さつま芋の天ぷら・野菜のかき揚げ、大根なます、ポテトサラダ、酒粕まんじゅう・みかんまんじゅう、アジフライ)。このほかに、手づくり加工品の清見ゼリーと白瓜漬けも提供しました。学生が到着してから、それぞれの料理の特徴の説明を行った後、料理の仕上げや盛り付けなどを学生と一緒にしました。

学生は、「ちりめん丼が新鮮でおいしい」「漬物の味がとてもおいしい」と好評で、町の味をPRすることができました。



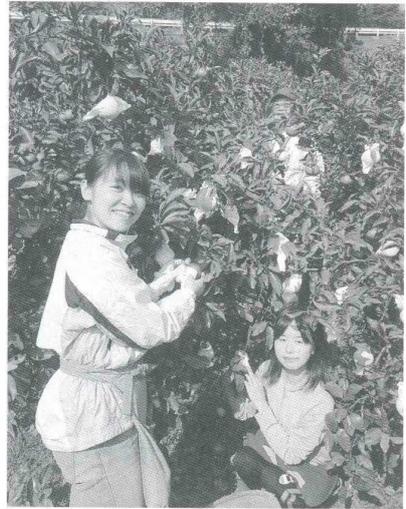
伊方みかんをPR ～青年農業者と大学生の連携～

伊方地区青年農業者協議会と松山大学の学生（オレンジサークル）が連携して「伊方みかん」のPRに努めています。その活動を紹介します。

●**農作業支援**…11/5～6の1泊2日で9名、12/18は日帰りで4名が、受け入れ希望のあった農家と青年農業者の園地でサンテかけや収穫作業を行いました。

<参加者の声>

私はこの活動に何度か参加させてもらっています。援農ボランティアで労働力として精を出すとともに、農業の体験をできる機会として非常に楽しく作業しています。ボランティア先の方々に感謝の言葉をかけて頂いたときは、とてもやりがいを感じます。また、普段接する機会が多くない年代の方々と世間話や、武勇伝など話を聞くことができ、貴重な体験と感じています。(西村)



●**松山大学大学祭**…11/19～20の2日間、松山大学構内で開催される毎年恒例の大学祭において、オレンジサークルはバザーの部に出店しました。毎年斬新なアイデア商品を出しており、今年は「みかんおにぎり」です。簡単に説明すると、炊き込みご飯の材料にみかんの果汁とみじん切りにした果皮を一緒に炊いたものをおにぎりにしました。テニスボールぐらいの大きさに1個200円で販売。好評のうちに2日間で123個を売り上げました。また、伊方みかんPRのためみかんの無料配布も行いました。このみかんは青年農業者協議会会員が無償提供したものです。

●**大学食堂でのみかん販売**…青年農業者が昨年度より取り組んでいる大学食堂でのみかん販売。1個30円で販売していますが、売り上げより伊方みかんのPRのために実施しています。この活動にオレンジサークルの協力があります。販売に先駆けて実施した11/16の先着500名へのみかん無料配布や、販売POPの制作をサークルが行いました。



オレンジサークル 部長
黒田拓哉（3回生）

私たちオレンジサークルは、3回生が10人、2回生6人、1回生4人の合計20人で活動している松山大学の援農ボランティアサークルです。2年前の2014年に、農業やボランティア活動に興味のある生徒達で立ち上げました。3年目の今年2016年からは、顧問の先生が引き継がれたことにより、同じ松山大学で活動している他のサークルや松山大学と提携している団体との共同活動を画策していこうと考えています。去年から開始した学内でのみかん販売では、初めて学外での活動も行いました。さらに、活動の幅を広げるといふ観点から公式のサークルと認められるように取り組んでいこうと思っています。今後でもできる限り新しい活動に挑戦し続けるとともに、オレンジサークルという団体を多くの人々に知ってもらえるようにサークル自体のPR活動も行っていきたいと考えています。



活躍する団体紹介 ～伊方町生活研究協議会～



伊方町生活研究協議会は、(平成28年度会長 菊池あい子さん、会員28名)伊方町内の農家女性で構成されており、よりよい農家生活と農業生産を目指して学習、実践している女性の自主的なグループです。また、お互いの技術情報・活動方法を交換しあい、グループ活動の健全な発展を目指しています。

主な活動は、小学生への食農教育、農産物の加工研修、メロディ市等町内イベントへの参加のほか、県・八西地区協議会が主催する行事への参加等を行っています。協議会員が栽培している白うりの加工研究に取り組み、商品化した粕漬は産直市等で販売しており好評です。



郷土料理研修会



販売されている瓜漬

NEW FACE

伊方町の新規就農者を紹介!!

たかつき よしと
高月 芳人 さん

- 昭和54年7月30日生まれ
- 住 所：伊方町川永田
- 就農年：平成24年4月就農



自分の性格	社交的…ですかね。
就農のきっかけ	農業を経営することに興味をもつようになり、そこに魅力と可能性を感じたから。
農業に対するイメージ	やり方次第でおもしろくなる!
今後の目標	規模の拡大や作業の効率化・省力化を目指し、より高いレベルでの安定生産・安定収入につなげていきたい。
伊方町に望むこと	農家の声を聴き、一緒になって農業の未来を考えていただきたい。

防護柵設置の注意点！

鳥獣による農作物被害防止のため、鉄筋柵の設置が進められています。鉄筋柵の設置には、時間と労力がかかる一方で、「せっかく設置した防護柵なのに役に立たない。」という事例も見られます。上記のような状況を無くすためにも次のことを十分考えて設置を行いましょ。

鉄筋柵設置を行った農地への侵入のほとんどが潜り込みによるものです。柵を持ち上げたり、柵の弱い部分（一部切断した所等）を押し曲げて侵入しています。対策として、以下の点を注意しましょ。

鉄筋柵の表裏に注意。（右図参照）

支柱をしっかりと打ち込む。

地面とワイヤーメッシュとの間に隙間をつくらない。

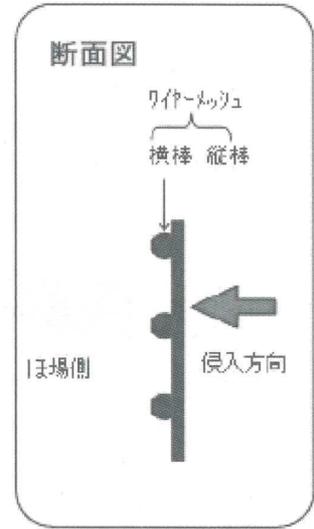
掘り起こされないように5cmは地面に刺す。

持ち上げに対して、水平方向に直管パイプを渡して補強する。

設置には1m間隔で支柱を打ち、針金、結束帯などで固定する。

（支柱の打ち方にも工夫をする。例：ちどりで打つ）

補強として地面にアンカーで固定する。

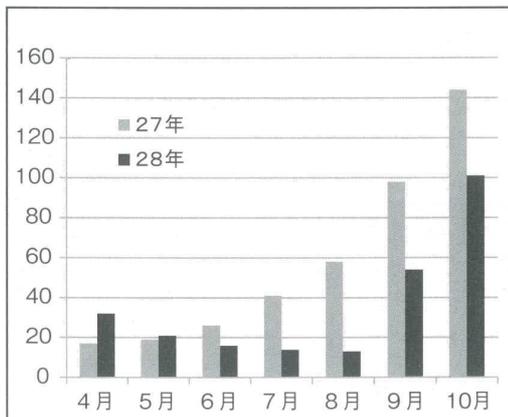


近年、イノシシによる農作物への被害が大きな問題となっています。また、人家付近での出没もあり、人的被害も心配されています。そこで、町ではイノシシの総数を減らすため、狩猟期間（11 / 1～3 / 15）以外についても、継続的にイノシシを捕獲できるよう、町内各支部の猟友会員に有害鳥獣捕獲許可証を発行し、イノシシの捕獲を推進しています。

（※平成28年の数値は暫定的なものです。）

狩猟期間以外のイノシシ捕獲頭数 (単位:頭)

月	27年	28年	平成28年捕獲頭数(内訳)		
			伊方地区	瀬戸地区	三崎地区
4月	17	32	19	8	5
5月	19	21	15	5	1
6月	26	16	12	3	1
7月	41	14	11	1	2
8月	58	13	9	3	1
9月	98	54	22	7	25
10月	144	101	26	21	54
合計	403	251	114	48	89



イノシシに遭遇した時の注意事項

- 急に逃げ出さず、ゆっくりと後退し、静かにその場を離れましょ。
- 石を投げたり、棒を振り上げたりしてイノシシを刺激することは大変危険です。
- 農業支援センターまですぐにご連絡ください。

イノシシ捕獲実績

お知らせ

申告書や申請書等には マイナンバーの記載が必要です!!

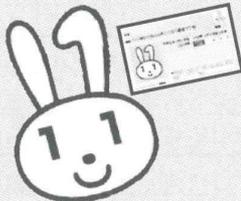
社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）の導入に伴い、

申告手続などには



マイナンバーの記載

+



本人確認書類の 提示又は写しの添付

が必要です

本人確認書類

◆ マイナンバーカード（個人番号カード）をお持ちの方は

- マイナンバーカードだけで、本人確認（番号確認と身元確認）が可能です。
- ご自宅等から e-Tax で送信すれば、本人確認書類の提示又は写しの提出が不要です。

◆ マイナンバーカードをお持ちでない方は

番号確認書類

《ご本人のマイナンバーを確認できる書類》

- 通知カード
 - 住民票の写し又は住民票記載事項証明書
(マイナンバーの記載があるものに限りませう。)
- などのうちいずれか1つ

+

身元確認書類

《記載したマイナンバーの持ち主であることを確認できる書類》

- 運転免許証
 - 公的医療保険の被保険者証
 - パスポート
 - 身体障害者手帳
 - 在留カード
- などのうちいずれか1つ

国税に関するマイナンバー制度の最新情報

国税庁ホームページのトップページ上段の

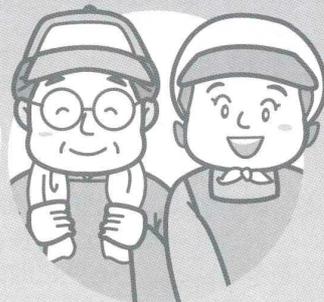


をクリック

<http://www.nta.go.jp/mynumberinfo/index.htm>

農業者年金で 生涯所得の確保を!

いかにある
いかに大きくある
担い手積立年金



- あなたの老後生活への備えは十分ですか?
- 年金は家族一人ひとりについて準備することが大切です。
- 老後の備えは国民年金プラス農業者年金が基本です。

農業者年金 へは…

**国民年金
第1号
被保険者**
国民年金保険料
納付免除者を除く。

**年間60日以上
農業に従事**

60歳未満

の方ならどなたでも加入できます。

月々の保険料を大きくすることで将来の支給額を増やせます

農業者年金の保険料は2万円から6万7千円まで(千円単位で)加入者が自由に選択できます。また、保険料の額はいつでも見直しできます。

加入期間が短くても保険料を増やすことで豊かな老後に備えることができます。

※脱退も自由ですが、脱退された場合でも脱退一時金としてではなく、将来、年金として支給されます。



農業者年金に加入すれば～農業者年金の支給額(年額)の試算

加入年齢	加入年数	保険料月額 4万円の場合		保険料月額 6万7千円の場合	
		男性	女性	男性	女性
40歳	20年	男性	62万円	103万円	
		女性	52万円	87万円	
50歳	10年	男性	28万円	46万円	
		女性	23万円	39万円	

※この試算は、65歳までの運用利回りが2.5%、65歳以降の予定利率が0.50%となった場合の試算です。制度発足以降13年間(H26まで)の運用利回りの平均は、年率3.00%です。予定利率は、毎年度農林水産省告示により定められ平成28年度は0.50%です。

※各金額は単位未満を四捨五入により表示しています。

農業委員及び農地利用最適化推進委員の募集を行います

平成28年4月1日から農業委員会等に関する法律が改正されました。改正内容は次のとおりです。

- ① **農業委員会の事務の重点化**
農地等の利用の最適化の推進が最も重要な事務になりました。
- ② **農業委員の選出方法の変更**
公選制を廃止し、町長が農業者、農業者が組織する団体等からの自薦・他薦により募集し、町議会の同意を得て任命する方法に改められました。その際、農業委員の過半数は、認定農業者でなければなりません。
- ③ **農地利用最適化推進委員の新設**
農業委員とは別に、担当区域における農地等の利用の最適化の推進のための現場活動を行う農地利用最適化推進委員が新設されました。

現在の農業委員の任期は平成29年5月14日です。新たな農業委員から、この改正が適用となります。つきましては、下記のとおり農業委員と農地利用最適化推進委員の募集を行います。

農 業 委 員	農地利用最適化推進委員
1 募集人数 14人 2 任用期間 平成29年5月15日～平成32年5月14日 3 主な職務内容 ・農地の権利移動の許可 ・農地転用許可に関する意見の決定 ・農地利用集積計画の決定 ・農地利用の最適化の推進 4 報酬 年額 144,000円	1 募集人数 14人 (下記の表に掲げる地区及び定数による) 2 任用期間 委嘱された日～農業委員の任期満了の日 3 主な職務内容 担当区域において、人・農地プランなど、地域の農業者等の話し合いを推進し、担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消等の地域における現場活動 4 報酬 年額 144,000円
5 公募期間 平成29年1月6日(金)から平成29年2月2日(木)まで (28日間)	
6 推薦及び応募方法 農業委員会、各支所又は町見出張所に備え付けの申込書に必要事項を記入のうえ、伊方町農業委員会まで郵送又は持参により提出してください。申請書は、町のホームページからもダウンロードできます。 同一の者が、同時に、農業委員及び推進委員に推薦され、又は応募することができますが、両委員を兼ねることはできません。	
7 問い合わせ先及び申込書提出先 伊方町農業委員会 (☎0894-38-2658) 〒796-0301 伊方町湊浦1993番地2 詳しい内容については、伊方町農業委員会にお問い合わせいただくか、町のホームページをご覧ください。	

農地利用最適化推進委員の担当地区及び定数

大 浜 中之浜 仁田之浜	河 内 湊浦一 湊浦二 小中浦 中 浦 伊方越 亀 浦	川永田一 川永田二 豊之浦	奥 向 畑 須 賀 久 保 西	二 見 加 周 田之浦 古屋敷 鳥 津 大 成	三 机 上 倉 松之浜 高 浦 佐 市 足 成	塩 成 川之浜	大 志 小 島	江 津 神 島	大 久 田 部 神 崎 高 茂 リゾート	三 崎 高 浦	佐 田 大佐田 井野浦 名 取	与 侈 申 野 正 野	二名津 明 神 平 磯 釜 木 松
1名	1名	1名	1名	1名	1名	1名	1名	1名	2名	1名	1名	1名	